

令和2年度第2回和光市図書館協議会（書面開催）における意見・質問等一覧

番号1 第2次和光市図書館サービス計画（令和2年度）中間報告について

| 委員名 | 意見・質問等の内容 | 事務局コメント |
|-------|---|--|
| 石川 敬史 | <p>・コロナ禍にも関わらず、持続的に魅力的な図書館活動を進められておりますことを拝見いたしました。目的、方法、対象など、とても行き届いた活動であると拝見いたしました。資料を拝見いたしまして、各活動の企画を担っています図書館員の方々の思いが伝わって参りました。</p> <p>・市民図書館講座「よみうり回想サロン」は、和光市の図書館活動のさらなる可能性を感じました。図書館が過去の情報を蓄積している強みを生かす意味でも、加えて、図書館とは「館（やかた）」ではないという意味でも、今後ぜひ展開をしていただければと思います。</p> <p>・SNSの発信は賛成でございます。こちらでもWebから拝見いたしました。ただ、ツイッターやYouTubeがいただいた資料の「電子図書館の推進」の項目にありました。もちろんこの通りでもありますが、今後の展開（発信内容）によっては図書館の広報、コミュニティー情報の発信、児童・中高生へ、外国人へ、など各施策を横断していくのではと推察いたしますので、今後、（サービス計画の報告書類のうえで）各施策との関連性にご留意いただいた方がよいと存じます。</p> <p>・このほか、ツイッターやYouTubeのリンクについて、図書館のWebページのTOPページへの掲載は可能でしょうか。</p> | <p>・ツイッター、YouTubeが「電子図書館の推進」の項目だけでなく他の項目にも横断的に関連することについて、報告の際に留意していきます。</p> <p>・ツイッター、YouTubeのWEBページのTOPページへの掲載につきましては掲載できるよう図書館システム業者等の調整を行ってまいります。</p> |
| 春日 淑子 | <p>・先行きの見えないコロナ禍の中で図書館のあり方を模索し、「ひととハコ（図書館）」の繋がりを持つ為にいろいろな取り組みやサービス計画されたご苦心は評価されると思います。各行事の写真入りの「レポート」でもその様子が伝わり図書館の真摯な姿勢が伺えました。「お届け講座」「本の手書きPOP」は図書館に関心をもってもらういい企画だと思います。「ブックツリー」「福袋」もナイスアイデアです。楽しませ</p> | <p>・写真展示については奥になってしまったので、今後検討したいと思います。</p> |

| | | |
|--------------|---|--|
| | <p>ていただきました。写真展示などは奥の壁面の為、多くの人の目に付きにくく残念です。いい誘導案内ができるといいと思います。</p> | |
| <p>小熊 尋子</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で制限が多い中、本館・分館共に工夫を凝らした取組がされていると感じます。 ・YouTube チャンネルや Twitter も開設されたとのことなので、たくさんの市民に広がることを期待しています。図書館入口などに大きなQRコードを掲示するなど、視覚的に大きくアピールしても良いのではと思いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館入口にツイッターと YouTube のQRコードのみのポスターを掲示しています。今後さらに周知に努めてまいります。 |
| <p>土井 純子</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・たいへん丁寧にまとめられ、このコロナ禍で、こんなに沢山の事業ができたのかと感心いたしました。 | |
| <p>橋詰 静子</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・施策1-1「リサイクル資料をカウンター横に少しずつ出して自由に持ち帰ることができるようにした」のは大変良いと思われる。 ・図書資料の収集場所はどこか、明示したい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の収集場所はどこか、明示したい。というご意見ですが、現在行っているリサイクルは図書館で不要になった本を提供しています。一般の方の不要本については年に一度図書館まつりの開催前に周知し、カウンターにお持ちいただいています。また、比較的新しく、一般の方が図書館に寄贈して下さる本については、3階エレベーターを出てすぐのところに寄贈BOXを設置し、常に受け付けています。こちらに入れて頂いた本については図書館で所蔵するか検討し、不要な場合は古本市用に保管しています。 |
| <p>泉 峰子</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にもかかわらず、たくさんのイベントを精力的に企画され、成功裡に終わりましたこと、素晴らしいと思います。みなさまのご努力に敬意を表します。 | |
| <p>柳下 和弘</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、様々な工夫、意識の下たくさんの取組にありがたい限りです。引き続き、コロナ感染に注意して業務にあたっただけであればと思います。 | |

番号2 和光市図書館有料宅配サービス実施要綱（案）について

| | | |
|--------------|--|--|
| <p>石川 敬史</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施には賛成でございます。要綱の作成にあたりまして、ここまで多方面のご調整を積み重ねられたのではと推察いたします。 ・第1条の趣旨でございますが、もっと理念を高く掲げるのはいかがでしょうか（十分な言葉は思いつかないのですが・・・）。例：市民の身近な図書館として、市民の「知りたい」・「読みたい」・「学びたい」気持ちに応えるため、学びを支えるため・・・など、和光市の図書館の理念につなげるような表現はいかがでしょうか？ ・「有料宅配サービス」は正式名称となりますが、長いような感じがいたしますので、もう少し短い愛称のような名称があったほうがよさそうですが、いかがでしょうか（もしくは、まずは運用しまして、その後、親しみのある名称へ変更、という方法もあると思います）。例：「図書館の宅急便」、「本の宅配」など？ ・返却は直接来館、返却BOXでも可能でしょうか。 ・申込書ですが、貸出図書の配送は着払いになりますので、時間帯を選択できるようにすると良いでしょうか。（申込日の記載とともに、〇週間後のご希望の日時をお書きください、という方向性でしょうか？） ・申込書の備考の3ですが、「しか」とありますが「のみの貸出となります。」でしょうか。 ・今後の長期的な展望ですが、利用者が希望する図書、のみならず、本の福袋の貸出や、〇〇のテーマに（〇歳を対象に）した図書5冊程度を図書館員にお任せ・・・という方法へも展開できると思われま。図書を運ぶことに限らず、ぜひ図書館員の皆様の思いも運んでいただく・・・そのような活動への展開を期待しております。 | <ul style="list-style-type: none"> ・要綱の趣旨についてはご意見を元に再度検討させていただきます。 ・「有料宅配サービス」の愛称についてはご意見を元に検討させていただきます。 ・返却は直接来館、返却ポストでも可能です。 ・ご指摘のとおり、配達希望時間帯を追加いたします。 ・ご指摘のとおり、申込書備考の3を修正いたします。 ・今後の展望についてはご意見を元に検討させていただきます。 |
| <p>春日 淑子</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・遠方な方や、出向くことができない方に、優しいシステムだと思います。 | |
| <p>小熊 尋子</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・申請書の提出方法は、どのような流れになっていますでしょうか。特にコロナ禍においては、本サービスの利用者のご高齢の方や基礎疾患 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請書の提出はメール、FAX、電話でも可とします。 |

| | | |
|-------|--|--|
| | のある方などが想定されると思うのですが、手続きが煩雑だったり限定的だったりすると、それだけでハードルが上がってしまうことが懸念されます。 | |
| 柳下 昇 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2条中「物」を削る ・第7条中「宅急便」を「宅配便」に改める ・第8条第1項中「宅急便」を「宅配便」に改める ・第8条第1項第2号中「宅急便」を「宅配便」に改める <p>※宅急便はヤマト運輸が提供する宅配便サービスの商標である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり修正いたします。 |
| 土井 純子 | <ul style="list-style-type: none"> ・有料宅配サービスには驚きました。本も、そういう扱いとなる時代が来たのかと。届いたときに着払、返却の時は自分で先に支払ってとなるのは面白い試みですね。この時期でも、これだけできるのだという、良い指針になりますね。 | |
| 橋詰 静子 | <ul style="list-style-type: none"> ・第8条第1項第2号の「手数料」は、明示することができれば、明示したい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館として「手数料」をいただくことはありません。要綱には記載しませんが、お知らせ用チラシ等には「この大きさで何円」という表示はさせていただきます。 |
| 泉 峰子 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在の情勢から外出がしづらくなっている方は多いと思いますのでとても有用なサービスであると思います。 ・第2条 保護者について定義したほうが良いと思います。申請書もチェックではなく保護者自署を求めてもいいかもしれません。 (例) 保護者とは借用資料に事故があるとき、申請者に代わり賠償の責を負う18歳以上の者を言う。 ・第3条 除外資料に「複本のない郷土資料」を追加すべきではないでしょうか。 ・第7条、第8条 宅急便→宅配便 宅急便はヤマト運輸のサービスです。 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2条についてご意見を元に再検討し、18歳未満は保護者が代わって申し込む形に変更させていただきます。 ・第3条について「複本のない郷土資料」は、当館では「禁帯出図書」としておりますので、除外資料の中に含まれております。 ・第7条、8条、ご指摘のとおり修正いたします。 |
| 柳下 和弘 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料管理、新サービスに際し、業務としてコロナ禍の中大変な作業かと思いますが、たくさんの市民に図書に触れてもらう為頑張っていただけだと考えます。 | |

番号3 その他

| | | |
|--------------|--|--|
| <p>石川 敬史</p> | <p>・コロナ禍での図書館活動につきまして、難しい判断が求められていると存じます。全て閉館することなく、持続的な図書館活動と非来館型活動への展開などを期待しております。</p> | <p>・全て閉館することなく持続的に図書館活動を行えるよう努力してまいります。</p> |
| <p>春日 淑子</p> | <p>・分館での本 300 冊の入れ替え、コーナーをリニューアルされた作業は大変だったと思います。ぜひ、多くの方に活用されることを望みます。</p> <p>・中々知りえない情報を、図書館協議会委員になったことで、知ることができ、役には立ちませんが、いろいろ学ばせていただいています。コロナが収束し、図書館の本来のあるべき活動に戻れるよう祈念いたします。</p> | |
| <p>土井 純子</p> | <p>・図書館の利用状況、利用可能時間等は妥当と思います。緊急事態宣言下の中、どれだけの利用者があるのか、数として出していただくと、参考になります。</p> | <p>・緊急事態宣言下においても図書館を利用される方は多くいることを実感しました。利用者数については改めて報告させていただきますが、通常の入館者数の6～7割程度となっています。</p> <p>・埼玉県内においては県の報告によると、休館（予約資料の受け取り含む）が21（34パーセント）、通常開館または条件付き等での開館が41（66%）で、博物館、美術館、スポーツ施設、公民館、コミセンの中で一番休館が少なかったです。</p> |
| <p>橋詰 静子</p> | <p>・リクエスト図書のすみやかなることを望む。</p> | <p>・リクエストしていただいた資料につきましては、週1回の選書会議を経て購入または他館からの取り寄せ手続きを行っております。</p> |